

2017年03月22日

意見陳述書

(原告番号 407) .

原告 荒尾 歩

私は、これからの日本を担う若い世代の一人として、意見陳述をさせていただきます。
よろしく申し上げます。

私は平成11年に神奈川県横浜市で生まれました。6年前の東日本大震災が原因の福島原発事故により、幼少期から身体が弱かった私を案じた家族と相談して中学校2年生の時に岡山市へ自主避難し、今は岡山市で生活をしています。私の父はまだ仕事の関係で横浜に住んでおり、福島原発の事故は私の家族の生活を一変させる出来事でした。

東日本大震災とそれに伴う福島原発事故が発生した当時、私は小学校5年生でした。事故直後は私に原発に関する知識は全くなかったので、「ただの爆発事故」という風にしか認識していませんでした。しかし、チェルノブイリ原発事故の画像や資料をみて、私の中に原発事故に対する恐怖心が芽生えはじめました。小学校の給食では1kgあたり2000ベクレルの放射能が入った牛肉が出て、それを食べたこともありました。私が信頼していた学校の先生は放射能が危険ということはないと言っていました。その一方で両親や現在国会議員である芸能人だった方などは全く逆のことを言っていたので、何を信じていいのか、誰を信用すべきなのか分かりませんでした。また、放射能汚染で周辺住民にがん患者が増加するというニュースが報道される一方で、当時の自民党政調会長の「原発を利用しないのは無責任」という発言を聞き、腹が立ちました。

現在は、高校2年生です。将来は中学校の社会科の先生か地方行政に関わる仕事に就くのが夢です。地方行政に興味を持ったのも、東日本大震災で被災した経験からです。当時私は横浜に住

んでいたのですが、混雑する駅や停止する公共交通機関などをみて都市計画の大事さを知りました。また被災した地方毎の対応が異なることで、住民へ混乱が生じることを目の当たりにして行政の仕組みへ興味を持ちました。どちらの進路に進むかはまだ決めかねていますが、大学へ進学し視野を広げて行きたいと考えています。

私は、平和教育の一環として学校生活の中で、戦争被害者から何度かお話を聞く機会がありました。横浜空襲の被災者である小学校のクラスメイトのおばあちゃんからは、「たくさんの焼夷弾が自分や家族に向かってきて、走って逃げる道にはすでに遺体が横たわっていた」と聞きました。私が今住んでいるこの岡山でも真夜中、普段なら寝ている時間に大空襲が起き、たくさんの方が亡くなりました。空から大量の爆弾が降ってくる恐怖はどれほどのもののでしょうか。私だったら怖くて逃げることもできないかもしれません。

私は日本国内で数多くの被害者を出しただけでなく、中国や韓国といった周辺国へ与えた被害を反省し、戦争を放棄する平和憲法を制定したと学びました。そしてそのことは正しく、世界に誇れることだと思っています。

私は福島原発事故で自主避難をした被災者としてデモに参加することがありました。また、安保法制法へ反対する住民運動やデモ活動に参加するようになり、新聞やニュースなどを見るようになりました。新聞やニュースで安保法制法の中身を知り、安倍首相の国会答弁などを聞く内に、この法制度は大変なものだと考えるようになりました。

新安保法制法が制定されることで一番不安に思うのは、私自身を含む日本国民がテロの標的になることです。なぜなら新安保法制法は、アメリカが助けてくれと言えば、他国の為に日本が戦争へ参加することになる法律です。相手国から見れば日本も戦争加害者です。日本国民がテロの標的になることは、普通に起こりうることだと思います。

また将来私が結婚して、子どもが産まれた時、結婚相手や子どもが戦地に行くかもしれないという不安もあります。私が結婚する相手や愛する子どもが戦争被害者だけではなく加害者にもな

るというのは大きな恐怖です。安倍首相は日本国憲法には第18条があるから、徴兵制の復活などあり得ないと答弁しています。しかしこれまで集団的自衛権は憲法上認められないとしていた政府見解を何の手続きも取らずに変更した人の言うことは信用出来ません。また自民党の有力者も将来徴兵制があり得ないことではないと話をしているとも聞いています。私の不安は漠然としたものではありません。将来あり得ることだと思います。

さらに、私は福島原発事故からの避難者です。仮に日本が集団的自衛権を行使したせいで、相手国から攻撃を受けた場合、原発大国である日本は、市民への直接的なテロ攻撃ではなく、原発を狙って攻撃される危険は高いと思います。もし、愛媛県の伊方原発や島根県の島根原発が攻撃されれば私達はどのようなのでしょうか。岡山も福島のように、放射能の影響による健康被害や、突然死で亡くなる方も急増するかもしれません。それどころか、広島や長崎のように多くの人へ重篤な被害が発生するかもしれないのです。そのようなことを考えるだけでも精神的な苦痛を伴います。広島や長崎、そして福島の過去を繰り返してはいけません。そのような危険を助長する新安保法制法は廃止すべきだと思います。

私は日本は、第二次世界大戦の反省や世界で唯一の被ばく国として戦争を放棄し平和主義を貫く憲法を制定したと学びました。国民の大部分が日本国憲法に誇りを持っています。日本は戦争をする国になるのではなく、平和主義・専守防衛を堅持する国となるべきです。日本が果たすべき役割は他の国の為に戦争をすることではありません。二度と戦争はせず、戦争になるような外交はしないで、国家間でのめ事は対話で解決するよう努力し、世界の見本となるべきなのです。

そのために、私達若い世代が、新安保法制法などに関心を持ち、政治へ参加していくべきであると思いますし、終戦から70年が過ぎ戦争経験者の方がだんだんと少なくなる中でも、過去を忘れず未来を想って平和を維持することこそ、平和な時代に生まれた私達若い世代の使命だと想います。

私達が住む、この平和な日本、平和な岡山は70年前の先祖達が悲しみ苦しき命を落とした後

の世界だなんて感じさせません。その理由は戦後日本が過去の過ちを反省し、日本国憲法の下で平和主義国を作り上げてきたからだと思います。70年前に怖くて辛い思いをした人が沢山いたことを忘れてはいけません。

最後になりましたが、新安保法制法は日本が70年間ずっと守ってきた平和をぶち壊し、私達国民を戦争被害者・加害者にさせるような法律であり、認めるわけにはいかないということを申し上げて、私の意見陳述を終わらせて頂きます。

ありがとうございました。